

電力・ガス取引監視等委員会
料金審査専門会合（第24回）
議事概要

1. 日時：平成29年3月1日（水）9：30～12：00
2. 場所：経済産業省本館17階 国際会議室
3. 出席者：
安念座長、圓尾委員、箕輪委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員、山内委員

（オブザーバー）

山口 敏文 北海道生活協同組合連合会 専務理事
加藤 房子 宮城県生活協同組合連合会 常務理事
矢野 洋子 前東京消費者団体連絡センター 事務局長
飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長
齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 会長
陶山 恵子 北九州市消費者団体連絡会 参与
市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 副部長
澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長
小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課 電力市場整備室長
堀 宏行 経済産業省 商務流通保安グループ 電力安全課 課長補佐

（説明者）

北海道電力株式会社 酒井 代表取締役 副社長執行役員
東北電力株式会社 岡信 代表取締役副社長
東京電力エナジーパートナー株式会社 大亀 取締役副社長
関西電力株式会社 森本 取締役 副社長執行役員
四国電力株式会社 新井 取締役副社長
九州電力株式会社 佐藤 代表取締役副社長

主なご意見

- 東京電力のプレゼン資料の一番最後のところに、「参考」ということでスライドを一枚つけてもらった。東電の電気事業利益は、2013年の1007億円から2014年の2500億円、2015年の3800億円へと右肩上がりに利益が急回復しているように見える。しかし、実際には燃料費調整制度に伴うタイムラグの差損益が大きく、これを差し引いてみると、2013年に2300億だった利益は、2015年に170億となっており、むしろ利益は減少傾向にある。
- この変動要因としては、例えば主な収支変動要因②の賠償対応費用等々のところは、特

に 2014 年、2015 年にかけて増加しているが、これは避難区域の見直し、賠償対象の判断基準が明確化してきた等の理由で増えてきている。また、③の廃棄物処理等に関して、ある石炭処分場の建設に関しての協議が整ったため、それについての費用を織り込まれたなど、ずっとやって PCB の処理なども金額が確定したタイミングで織り込まれている。

○①については、緊急的な繰延べが、2013 年、2014 年とも 1800 億円くらい努力の結果があり、2015 年はゼロとなっているが、実際には緊急的避難的な対応を恒常的なものに振り返るとのこと。

○販売電力量は、みでの通り減少傾向にあるので、ざっくりでいえば対前年で 300 億円くらいの減要因になっている。

→緊急避難的な支出抑制、繰延べで 2015 年のところが「-」となっているのは、社内的な定義づけの変化によるものとの理解で良いか。(安念座長)

→ご理解の取り。2015 年も 2013 年、2014 年で実施している緊急的な繰延べを、恒常的な取組に移して実施している。(東京電力 EP)

○震災特例については、昨年度末に見直しを行い、4 月からは安全管理審査制度で一般的な見直しが行われるということで、今議論になっているさまざまな安全点検についても、これまで以上にわかりやすいものになっていくのではないかと期待している。

○東電の、その他部門のところについて、大変詳しい説明がなされた。結果、直接には規制料金部門ではないが、再エネや原発関連の賠償費用、負担金などについて理解が進んだ。今後も、こういった情報提供をお願いしたい。

○圓尾委員より、各年度の利益変動要因について、単純な数値の増減だけでなく、変動要因や、燃調によるタイムラグなどをみていくと、実際には電気事業利益は減少しているということで、理解を進める手立てを出してもらったことはありがたかった。

○東京電力 EP では、規制部門の利益見通しを現在算定中とある。すぐに算定して提示できない具体的な理由があれば教えてほしい。

→全社の数値は、1 月末で見通しの数値が確定。その中で規制部門の利益見通しを出していくことになるが、今回は分社化をして初めての部門別収支の作成であり慎重にやっていると。 (東電 EP)

○この機会に、震災特例の制度自体の見直しだけではなく、定期点検の見直しも行っては良いのでは無いか。点検の間隔を延ばすと供給信頼性は落ちるかもしれないが、コストは下がる、ここはトレードオフの関係。今回自然実験的に、点検周期を大幅に伸ばしたが、その結果としてどのようなトラブルが起きたのかという情報が集まってきた。越権行為であるのは十分に分かった上でだが、是非この情報を使って、抜本的な見直しの余地がないか確認をお願いしたい。

→定期検査のコストは、小売規制料金のコストにかなり大きく響いてくる。素人の印象に過ぎないが、年中検査をやっている印象。今回の経験を生かして、今後の恒常的な制度に結びつけるべきでは無いか。(安念座長)

○修繕費について、各社概ね恒常的なコスト削減の効果より、緊急避難的な削減のほうが比率としても金額としても多くなっている傾向。緊急避難的なコスト削減は、いつか必要となるタイミングがあると思われるが、それは1年後なのか、それとも2・3年後なのか。

→当社では、恒常的なコスト削減と、緊急的なコスト削減はほぼ同じくらい。緊急的なところについても、適宜恒常的な取組みとして変化させていっている。どのタイミングでということについて、数値はないが、大きな影響はそれほどないのではないか。(東電 EP)

→何年後と言うことは申し上げにくい。われわれも、緊急的なコスト削減をできるだけ、恒常的なものに変えていく努力を続けていきたい。(関西電力)

○原発再稼働に向けて規制基準を満たすために使われた費用は、どのくらいか。

○東京電力福島第一原発事故に関わる一般負担金について、一昨日朝日新聞での報道があり、九州電力では、1kwh 当たり 0.22 円ということだったが、これでよいか。

○競争発注がどのくらい進んでいるか、

○原発再稼働に関連して、避難計画、地震、火山、テロなどにどのように対応してこられたか、また経費がどのくらいかかったか。

○核燃料サイクル計画の要であったもんじゅを廃炉にするということに踏まえて、九州電力における今後の原子力発電の方向性、原発への経営資源の配分の概要を教えてください。

○使用済み燃料再処理について、どのように計画されているか教えてください。

○川内原発3号機の建設も予定しているということですが、全般的に販売電力量が大きく減少しているという状況下で、原発事業へまだ投資をしていくのか。

→規制基準適用のための安全対策費については、当初見込みよりもかなり増加しているが、現在まだ完全に工事が終わっているわけではないので、総額としてはまだ把握できていない。原価と比べると大幅に増加しているのは事実。

→一般負担金の金額は、169 億円であり、原価通りの金額。

→競争発注については、平成 27 年度では目標を 30%としてきたが、それを上回る 50%という比率となっている。火力発電所のボイラー、タービンがこの中に含まれているため、こういった大型案件を除くと約 31%。

→国のエネルギー基本計画において、原子力発電というのは安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定に寄与する重要なベースロード電源と位置づけられている。当社としても、エネルギーセキュリティーや地球環境対策などを含め総合的に優れているということから、原子力の重要性は変わらないと考えている。

→川内3号機については、既設の原子力発電所について再稼働に向けて全力を尽くしており、新しい原子力発電所については、現在未定と考えている。

→使用済み燃料については、従来の貯蔵方式に加えて、新たな貯蔵方式についても検討を行っているところ。(九州電力)

→規制基準を満たすための支出については、総額がわからないというのは分かるが、既発注分あるいは既支出分についての大体の金額感というのはわからないか。

→一般負担金は、販売電力量でわるとどうなるか、教えてほしい。

→避難訓練については、どのくらい経費をだしているか。(安念座長)

→安全対策については、原価で約 2000 億円織り込んでいた。大体それが倍くらいになりそうという感じ。

→一般負担金については、169 億円で、販売電力量が 853 億 kWh なので、kWh あたり約 20 銭となる。

→避難訓練だけの金額は把握していない。(九州電力)

○避難訓練、地震、火山、テロ、これらが対策費としてどのくらい使ってこられたのか。教えてほしい。

→後日提出する。(九州電力)

○原子力発電所が動いている、四国電力にも同じ資料の提出をお願いしたい。

○被災地における電力会社として、今後も原発を再稼働させずに取り組んでほしい。今後、電気料金の再引き上げにつながらないように、これからも経営努力、経営効率化をしていただき、原発を動かさなくても火力燃料で何とか維持してほしい。

○電力会社の経営努力や適切な経営の対応については、委員会で言われる前に自主的にもっとやってほしい。

○九州電力について、電気料金の引き下げの検討を再度お願いしたい。そもそも、2013 年度に行われた電気料金の値上げは、原発停止による燃料費の増大が最大の理由だった。現在、九州電力では原発が再稼働で燃調期ずれを差し引いても 123 億円の黒字、2016 年度決算予想は、原発稼働率 33%で当期剰余 450 億円と想定稼働率を達成していなくても、十分な利益が出ている。

○自己資本比率は、2015 年度末の 8.9%から 2016 年度第 3 四半期では、11.2%、連結では 12.5%に改善している。また、2015 年度には、一株当たりの 5 円の株主配当も行われており、2016 年度も一株当たり 10 円の株主配当が予定されている。また役員、従業員に対する報酬削減の緩和もなされている。主要なステークホルダーである消費者にも還元が行われるべきでは。

○昨年度末、託送料金に福島第一原子力発電所の事故の賠償金を載せるという方向性が示

されている。現在の託送料金にも、本来の送電費用とは関係の無い過去の使用済み燃料再処理費用と電源開発促進税が含まれている。託送料金は、電気料金全体の3～4割を占めており、消費者としても厳しく監視しなければならない料金。

○よって、託送料金については、広く消費者に情報提供が必要。燃料費調整費、再エネ賦課金などと同様に、託送料金（過去分使用済み燃料処理費用、電源開発促進税なども区分して）も単価では無く、それぞれの消費者が支払う実額を記載することが適切なのではないか。

○九州電力には、消費者とともに、原子力発電が安全性・持続可能性・経済性などからみて、今後に必要なのか再考してほしい。

○人件費の給与実績が想定原価を上回っていたことについて、料金審査時の査定内容を十分に踏まえて事業運営に取り組むことが必要と総評に記載があるが、この点は事業者には是非お願いしたい。

○来年度以降、審査基準のステップ1のクリアがあれば、是非公開の場での議論の対象となるようお願いしたい。公開の場で消費者代表も含めて議論を行う意義は大きい。

○利益の使途についても、料金会合の資料としてきちんと出してほしい。

○経営効率化について、緊急避難的な繰延べなども行われているが、現状では安全性が特に重要であるため、安全性の確保のための必要な費用計上はきちんとされるべき。

○東電のケースでは、グループ全体での利益の一部を廃炉に必要な資金に充てていくことが、貫徹小委員会の中間まとめで提言されており、東電のおかれた状況を踏まえればそれは納得がいくところ。今後、利益を何に使っていくかは、状況に応じて双方の理解を進めながら判断していくことが必要。

○役員報酬については、実績が原価を上回っているケースがある。震災以降の料金改定において、大幅な値上げが行われたことに対する経営責任もあるので、引き続き削減の努力をしてほしい。

○経営効率化の努力は、引き続きお願いしたい。

○総評のところで、電力会社が還元対象としては、消費者だけでなく産業界もあるので、「消費者」という表現では無く、「利用者」といった形での変更を検討頂きたい。

○電力の小売り全面自由化が始まり、各電力会社は使用量の多い顧客に対して、安い料金設定をおこなうという形で自由料金メニューをだしている。規制料金を過去に値上げしたときの背景をよく考えて、規制料金は価格水準を据え置くが自由料金を安く設定する点について、きちんと説明する必要があるのではないか。

○資料を見ただけでは、なかなか難しい。今回のようなきちんとした説明を自分の顧客に

対しても行って行ってほしい。

○人件費で、実績が原価を上回る会社が多かった。他の費目を効率化などで削減して、全体としては大きな差は無いという評価だと思うが、それでよいということではないのでは。今後も、効率化について持続的に評価して行ってほしい。

○今回の事後評価の説明と調整力の公募の際の数値が整合しているのかが、わかりにくい。今回の事後評価の説明を念頭に、ほかのところもきちんと考えていきたい。

○効率化が原価時より実際でより進んでいたということについて、料金委員会の批判や反省という意味では捉えることはあり得るが、事業者に対しての批判となるのはよくない。あまりそういうことが起こると、事業者が一層の効率化をしなくなってしまうので、効率化で実績が原価を上回ったのであれば、素直に事業者を評価するべきではないか。

○制度上、事業報酬率が適正な利益として想定されているので、配当がなされるのはある意味で当然なことそのこと自体は非難されるべきではない。ただし、事業報酬の前提として、自己資本比率3割という数値は、再考の余地があるのではないか。事業者の自己資本比率が3割になるずっと以前から配当を行っていることを考えると、事業者自身の自己資本比率の3割が望ましいとはもはや考えていないのでは無いか。今後制度を変える際には、この辺りの事情も踏まえてやっていきたい。

○値上げの際にも、経産省の委員会のあとで消費者庁から消費者委員会に付議してそちらでも議論をしており、昨年度の東京電力の事後評価の際にも同じようなプロセスを踏んでいる。今回も、経産省のまとめ案がでたことを踏まえ、今後消費者委員会のほうでの議論を進めていきたい。

○前回の委員会の議論の中では、効率化の中に緊急避難的な繰延べが含まれていたのでは、それを切り分け、恒常的な効率化がどのくらい行われているのかを把握すべきではないか、という話があった。今回は、この点を切り分けて評価してもらっているので、これを前提としたフォローアップを行っていきたい。

○自己資本比率が8%から12%になったというのは、8%という危機的な状況からなんとか脱したというレベル。ネットワークだけでなく、小売りも発電も抱えている一体会社では、12%でもさすがに少ない。水準感も一つの考慮要素として考えてほしい。

○各社のホームページを見ると、事後評価などと表現されており、一般の人にはまだまだ分かりにくい。各社において工夫してほしい。

○審査のタイミングが遅い。もう少し早いタイミングで次回はできないか。

○経営効率化で、申請はどうだった、査定はどうだったという表記がなされていたが、申請に査定がはいって、今の料金ができているのでこういった表現を使う点が理解しがたい。

○経過措置料金を外す際に、いくつかの単純な比率で行うべきではない、と昔制度設計ワ

ーキンググループで反対したが、本当に事業者が自由化の中で競争を勝ち抜いていくかと言うことに目線がいつているか等定性的な評価も含めて考えていくべき。

○資料11のとりまとめ案について、多少の修文あり得べしという前提で本専門会合のまとめ案とし、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しては事務局からご報告をいただきたい。

○委員各位はもとより、本会合におけるオブザーバー各位の甚大なご尽力は改めて申し上げるまでもございませんことで、電気・ガス料金制度あるいは、公益事業の制度全般に対する透明性・信頼性を高めることに非常に大きく貢献いただいているものと思います。(安念座長)